

10年6月議会

トマト試験栽培施設、三楽荘の補正予算案に反対し、修正案に賛成する討論

10年6月29日(火)

日本共産党 藤木くにあき

日本共産党の藤木くにあきでございます。私は、議案第91号 2010年度庄原市一般会計補正予算(第1号)に反対し、修正案に賛成の討論をおこないます。

まず、庄原市東城町の三楽荘の内装修復などにかかる4,400万円の補正予算案についてです。

そもそも三楽荘の問題は、庄原市東城まちなか交流施設(通称えびす・延床面積300²m、総事業費9,400万円)との整合性に、大きな問題があった問題です。

それは、東城まちなか交流施設の建設予定地と三楽荘は、道路をはさんだ近い場所にあり、両方の建設事業をやるのは、財政難のもと、不要、不急の建設事業になるからです。

したがって、私たちは、新たに三楽荘(延床面積1,000²m)を取得、修繕するのであれば(当面の事業費1億3,600万円)、それを決める前に、議会や東城の市民会議に十分協議し、再検討すべきだと指摘し、その実行をつよく求めてきました。

現に、多くの市民も、議会の多数も、市長が、イニシアチブを發揮し、三楽荘にまちなか交流施設の機能をあわせもたせ、まちなか交流施設の建設を凍結、再検討するよう、つよく求めてきました。

しかし、市長は、結果として、まちなか交流施設の建設は当初予算で、また、三楽荘の取得と修繕は補正予算で、議会の多数を確保し可決していることを理由に、両方の事業を強行する道を選択されました。

その際、市長が、「三楽荘は、当面、屋根と外壁だけ整備して最低の保存だけやらせてほしい」と明言されたのは、記憶に新しいところです。

ところが、今回の補正予算案を見ると、「当面、屋根と外壁だけ整備して最低の保存だけやらせてほしい」とした言明に反して、内装修復工事 2,059 万円、外構工事 549 万円、電源設備工事 155 万円、照明設備工事 245 万円、給排水設備工事 271 万円、空調設備工事 491 万円、防火設備工事 325 万円というように、外壁ではなくて、内装工事そのものをやるうとするものになっています。

また、備品購入費 225 万円の内訳をみても、「当面、屋根と外壁だけ整備して最低の保存だけやらせてほしい」とした言明に、明らかに反するものになっています。

現在、三楽荘の活用方針が検討委員会で検討されている最中であり、こうした予算は、その結果も見ながら、今後十分検討したうえで結論を出すべきものであり、市長のトップダウンで決めるべき性格の問題ではありません。

したがって、このような補正予算案は断じて認めることはできません。

つぎに、庄原市一木町のトマト試験栽培施設にかかる補正予算についてです。

そもそも、庄原市一木町のトマト試験栽培施設は、長崎県の株式会社大島造船所が、2008年度に、借地の農地のうえに^{3,000}万円で温室を建設し、トマトの実験栽培を始めたものの、2009年11月に撤退することを決めたため、その施設を無償で庄原市が譲り受け、施設の建っている借地だった農地は、10アール当たり130万円という常識では考えられない高い価格で庄原市が買収し、トマト試験栽培施設として活用しようというもので、栽培については、株式会社グリーンウインズさとやまに年間600万円の業務委託料を払ってやらせるというものです。

市長の提出した説明資料によると、糖度の高いおいしいトマトができていたとのことですが、仮に、そのことにより、予定した価格で、生産したトマトが販売できたとしても、種苗代、肥料代などの生産費を差し引くと、業務委託料、すなわち株式会社グリーンウインズさとやまなどの栽培に従事する職員の人件費分に相当する額が、すなわち、10年間で^{3,800}万円の赤字になることになっています。そこで、その赤字分と新たに起こなう設備投資額^{2,041}万円、合計^{5,841}万円を市民の税金で補填しようという計画になっています。したがって、このような事業は、たとえ、良い面をもつことであっても、事前に、慎重な検討をおこなうことと、市民合意を得ることが必要であり、少なくとも、議会を無視して、事前の協議もないまま、市長のトップダウンで決めるべき性格の問題ではありません。

したがって、このような補正予算案は、残念ながら、認めることはできません。

今後、こうした予算案は、事前に、市議会、市民のみなさんに十分協議したうえで、合意の得られるものを、提案されるようつよく求め、修正案に賛成の討論いたします。